

議案第六十号

指定管理者の指定について

右の議案を提出する。

令和元年六月十九日

提出者 港区長 武井雅昭

指定管理者の指定について

左記のとおり公の施設の管理を行わせる者を指定する。

記

一 公の施設の名称

港区立児童発達支援センター

二 指定管理者の名称及び主たる事務所の所在地

社会福祉法人友愛十字会

東京都世田谷区砧三丁目九番十一号

三 指定の期間

令和二年四月一日から令和十二年三月三十一日まで

（説明）

児童発達支援センターの指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第六項の規定に基づき、本案を提出いたします。